

令和7年度 第2回 小田原市歴史まちづくり協議会議事概要

日時 令和8年1月13日(火) 午後2時から午後4時まで

場所 小田原市役所本庁舎 7階大会議室

次第

1 開会

2 協議事項

- (1) 歴史的風致形成建造物(指定候補)の追加について
- (2) 小田原市歴史的風致維持向上計画(第2期)の計画変更について

3 報告事項

- (1) 令和7年度進行管理・評価シートについて
- (2) 効果測定調査について
- (3) 中間評価シート(素案)について

4 その他

5 閉会

出席委員

学識経験者

後藤治、菊池健策、浅倉直美

市民団体代表者

勝俣宏一、平井太郎、林美禰子、柏木照之

行政職員

向原浩和、鹿島美雪、小澤寛之、大木勝雄、遠藤孝枝、佐藤正和、
飯塚敬司、菊地映江(代理:諏訪部澄佳)

(出席者15人、欠席者0名)

事務局

梶塚都市部副部長、長谷川文化財課副課長、蓮見産業政策課ものづくり振興担当課長、
杉本企画政策課副課長、和田文化政策課副課長、岡田生涯学習課郷土文化館係長、
三樹図書館管理係長、山内商業振興課商業振興係長、湯川観光課担当監、
橋本農政課副課長、押田小田原城総合管理事務所副所長、吉野都市計画課景観係長、
小野道水路整備課副課長、杉崎道水路整備課河川係長、鶴井建築課建築係長、
三浦教育総務課総務係長、中畑教育指導課教育研究所長、吉澤都市政策課副課長、
榎本都市政策課都市デザイン係主査、若松都市政策課都市デザイン係主事補

傍聴者 0人

議事の概要

1 開会

2 協議事項

(1) 歴史的風致形成建造物（指定候補）の追加について

事務局 協議事項（1） 歴史的風致形成建造物指定候補の追加について説明する。
（都市政策課） 資料1の1ページをご覧ください。

歴史的風致形成建造物については、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第12条の規定に基づき、計画期間内に市長が指定できるものとされ、第2期計画では、新たな建造物についても指定すると定めている。

これから説明する建造物は、歴史的風致を形成しており、かつ、歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要が認められることから、歴史的風致形成建造物の指定候補に追加することを協議するものである。

2ページをご覧ください。

対象の建造物は、さくらい呉服店（旧安田貯蓄銀行）となる。

さくらい呉服店（旧安田貯蓄銀行）は、本町二丁目に立地しており、大正14年頃に建てられた鉄筋コンクリート造2階建、コンクリート陸屋根の建造物である。

建造物の特徴等としては、外観立面は4本の西洋風の柱で装飾され、一見すると看板建築のように見えるが、銀行建築らしく堅牢なRC造となっている。

内観は白漆喰を基調とした銀行であったものを、吹抜に鉄骨を渡して床を張る改修をしている。

2階の妻手の約9mの梁は大空間を形成しつつ、左官職人の手仕事と思われる模様が施されているが、大正時代当時の装飾は石膏型取が主で、手仕事の漆喰細工は珍しい。また、当時の小田原におけるRC造建築が健全な状態で現存している点も貴重である。

当該物件は、歴史的風致形成建造物の指定要件を満たしており、説明したとおり、価値ある歴史的資源であると考えていることから、本市としては、歴史的風致形成建造物の指定候補に追加したいと考えているが、当該物件はその立地に課題がある。

追加資料の図面や写真のとおり、当該建造物の一部は、約1m、道路の用地に出っ張った状態となっている。

このことについては、所有者も承知しており、将来的には、曳家による建物の保全の可能性も検討したいとのことであり、指定候補物件への追加意向も示されている。

また、国土交通省にこのような状況で指定候補とすることは可能か確認したところ、支障ないとの回答をいただいている。

これらの状況も踏まえて指定候補物件への追加についてご協議いただきたい。

以上で説明を終了する。

後藤会長 意見等があればお願いしたい。

- 平井委員 吹き抜けに鉄骨を渡して床を張る改修の箇所は、一部か、吹き抜けすべてなのかを教えてください。また、「一見すると看板建築に見える」と記載があるが、なぜこの表現をしたのか、私の見解では看板建築ではないと思われる。
- 事務局 (都市政策課) 客溜と営業室の吹き抜け部分を改修している。また、北側から見ると看板建築に見えることから記載した。
- 平井委員 銀行建築なのに看板建築と呼ぶことが少し不思議である。
- 勝俣委員 ガイド協会では「ふるさと小田原の建築 100 景」から引用して、大正 12 年の銀行建築という紹介をしており、看板建築とは説明をしていない。
- 事務局 (都市政策課) 明確に建築年がわかる資料がないことから、現在の建物所有者からのヒアリングに基づき、大正 14 年頃としている。
- 後藤会長 「一見すると看板建築だが、銀行建築らしく堅牢な RC 造である。」の部分を、「北側側面から見ると看板建築のようにも見えるが、銀行建築らしく堅牢な RC 造である。」と丁寧に書くほうが良い。
- 事務局 (都市政策課) そのように修正する。
- 柏木委員 アーケードの撤去に関して話はあるのか。
- 事務局 (都市政策課) 設置した商店会に確認したところ、現在、その予定はないとのことであった。
- 後藤会長 建造物が道路にはみ出している点が難しいと思うが、所有者は保存の意向を示しているとのことである。指定の取扱などはどのようにしていくのか。
- 事務局 (都市政策課) 所有者からは「今の時点では曳家は考えていないが、今後検討していきたい。」と言われている。国の補助制度等も研究し、所有者との調整の結果、曳家を行う方向となったら、歴史的風致形成建造物に指定していきたいと考えている。
- 後藤会長 戦前の RC 造で堅牢といっても、ある程度の耐震補強は求められる。曳家と耐震補強を行うと、所有者の負担が重くなる。歴まちの事業として耐震補強の補助をした後、曳家という 2 段階で行うことも視野に入れてもよいと考えられる。この場合、道にはみ出た状況で耐震補強を行うことになるので、都市計画の縦覧のように道にはみ出た状態での指定について意見を求め、特段の異議がなければ、指定して支援する方法もあり得ると思う。柔軟に支援していくことを考えてほしい。

さくらい呉服店の立地は回遊性の向上に寄与する大事な場所のひとつになると考
える。指定と支援の方法を色々模索してもらいたい。

後藤会長 その他意見はあるか。

全委員 (意見なし。)

後藤会長 では、意見も尽きたようなので、さくらい呉服店（旧安田貯蓄銀行）を指定候補
に追加してよろしいか。

全委員 異議なし。

(2) 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の計画変更について

事務局 「協議事項（2） 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の計画変更
（都市政策課） について」、説明する。

資料2-1をご覧いただきたい。

計画書の変更箇所として、変更のページ、変更内容、変更理由を一覧にしてい
る。

今回の計画書の変更理由は、主に3つである。一つ目が、市の指定文化財及び
その件数の追加、二つ目が歴史的風致形成建造物の指定候補の追加、三つ目が新
たに策定する小田原市総合計画の反映である。

資料2-2で主な変更箇所を説明する。

新旧対照の左側が変更後の計画書で、赤字が変更部分となる。

2ページをご覧いただきたい。

市の指定文化財が3件増えたので、その件数を変更する。追加された3件の文
化財は、4ページ赤字部分の絵画が1件と、工芸品が1件、6ページ赤字部分の
無形の民俗文化財が1件となっている。

なお、3ページ及び5ページの赤字部分は、それぞれの文化財の位置を示して
いる。

7ページをご覧いただきたい。

先ほど協議事項（1）で諮った「さくらい呉服店（旧安田貯蓄銀行）」に関する
内容を新たに追加するものである。

これに伴い、8ページ、9ページ、10ページについては、「さくらい呉服店
（旧安田貯蓄銀行）」の追記と、その位置をプロットしている。

また、5月の本協議会にて歴史的風致形成建造物の指定候補に追加した「薬膳
喫茶 KURA（旧朝倉邸）」に関する内容を11ページ、14ページに記載した。

13ページ、15ページ、16ページは、「薬膳喫茶 KURA（旧朝倉邸）」を地図にプ
ロットしたものである。

17ページ、18ページ、19ページは、第7次小田原市総合計画第1期実行計画
を新たに策定することから、記載内容を変更するものである。

このほか、清閑亭や松永記念館での呈茶を行わないこととなったことの反映や埋蔵文化財の指定の現況に合わせた記載の変更など、資料に示した内容で、年度末に国に変更認定の申請を行いたいと考えている。

以上で、「協議事項（２） 小田原市歴史的風致維持向上計画（第２期）の変更について」の説明を終了する。

後藤会長 　　ただ今の説明で意見等があればお願いしたい。

全委員 　　（意見なし。）

後藤会長 　　意見は無いようなので、７ページのさくらい呉服店についての記載を協議事項（１）と同じ内容に修正をいただき、事務局から国に提出することによろしいか。

全委員 　　異議なし。

3 報告事項

(1) 令和7年度進行管理・評価シートについて

事務局 　　報告事項（１） 令和7年度進行管理・評価シートについて説明する。

(都市政策課) 　　資料3-1 小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の事業一覧をご覧ください。

こちらは、小田原市歴史的風致維持向上計画に掲げる、事業名と事業概要などを列記したものである。

本日は、令和7年9月までに動きのあった主な事業として、

4番、小田原文学館（本館・別館）整備活用事業、

9番、小田原宿なりわい交流館整備活用事業、

10番、景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業、

14番、観光イベント支援事業

について、簡潔に説明する。

なお、これから説明する進捗評価シートについては、9月末時点での記載となっている。

資料3-2の6ページをご覧ください。

小田原文学館（本館・別館）整備活用事業については、小田原文学館に付随する庭園の修景整備等を行うことにより、建造物と一体的に歴史的風致形成建造物としての魅力を高めるものである。

定性的・定量的評価の欄に記載しているとおり、整備については、旧観の復元、建物との調和、美観の向上、管理機能の強化と安全性の確保、バリアフリー化、回遊拠点・休息施設としての利便性の向上の観点から取りまとめた、改修整備の基本方針を踏まえ、基本計画、実施設計を作成し、令和7年度から庭園等整備工事に着手している。

活用事業については、小田原出身・ゆかりの文学者の事績等を紹介する常設展のほか、館蔵の貴重資料をスポット的に展観する企画展の開催を予定している。

11 ページをご覧ください。

小田原宿なりわい交流館整備活用事業については、昭和7年に建設された旧網問屋を、誰でも立ち寄れる休憩所として、また小田原の地場産業に関する情報発信の場として整備し、市民や観光客へ無料で提供するとともに、官民連携により誘客及び回遊拠点としての機能と魅力を高めるため、耐震補強を含めた再整備を行うものである。

下段の「状況を示す写真や資料等」に記載しているとおり、令和6年8月から令和7年5月まで耐震改修工事を行い、8月1日にリニューアルオープンした。

リニューアル後は小田原ちょうちんの製作体験やまち歩き体験を実施している。

12 ページをご覧ください。

景観計画重点区域等における景観形成修景費補助事業については、景観計画における拠点型重点区域などにおいて、景観形成の方針に基づく景観修景に対する助成等を行うことで、潤いとやすらぎのある景観や歴史的資源を活用した落ち着きと風格がある景観の形成を促進させるものである。

下段の「状況を示す写真や資料等」をご覧ください。

令和7年度は、かまぼこ通り周辺地区の籠清本店資材庫と、小田原駅周辺地区の店舗に対して、景観形成修景補助金により経費の一部を助成し、景観形成を図っている。

16 ページをご覧ください。

観光イベント支援事業については、本市最大の観光イベントである小田原北條五代祭りや小田原ちょうちんまつりなどの観光イベントを主催する一般社団法人小田原市観光協会を支援し、安定したイベント開催の実現を図るものである。

定性的・定量的評価の欄に記載しているとおり、北條五代祭りでは、神輿や小田原囃子など伝統的な活動を披露したほか、本市に縁のある幕内力士の阿武剋闘にも出演いただくなど、祭り全体を盛り上げ、来場者数は24万人であった。

小田原ちょうちんまつりでは、市内の小学生が製作した手作りちょうちん約1,500個を一堂に集め展示発表するほか、小田原囃子競演会や神輿パレードを実施する。

この令和7年度進行管理・評価シートについては、令和8年5月末に国へ提出することとなっているので、令和8年3月末時点の内容に更新し、令和8年度の第1回本協議会にて、協議事項とさせて頂く予定である。

以上で、報告事項（1）令和7年度進行管理・評価シートについて説明を終了する。

後藤会長

ただいま説明のあった進行管理・評価シートと、これから説明いただく中間評価シートには委員のコメントが必要なため、「報告事項（2）効果測定調査について

て」から「報告事項（3）中間評価シート（素案）について」までを事務局に説明してもらい、各委員からコメントをいただく形としてよろしいか。

全委員 異議なし。

（2）効果測定調査について

事務局 「報告事項（2）効果測定調査について」説明する。
(都市政策課) 資料4をご覧ください。

始めに「1 主旨」だが、効果測定調査は、小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）の中間評価を実施するにあたり、これまで本協議会において諮ってきたとおり、「歴史的建造物をよりよくするための取組は何か」「歴史的建造物周辺の回遊性の向上が図られているか」「歴史的資源の認知度の向上が図られているか」の3つの観点で行っている。

「2 調査方法と結果」をご覧ください。

「（1）歴史的建造物におけるアンケート調査」については、歴史的建造物をよりよくするための取組みは何か、施設間の回遊性の向上が図られているかを把握することを目的に実施した。

市が所有する4か所の歴史的建造物に、調査票を令和6年11月から1年間配架し、708件の回答を得た。

「（2）歴史的建造物周辺の回遊性に関する調査」については、本町、南町、板橋地区の主要な交差点12か所において、自転車を含む歩行者の交通量を記載のとおり5日間計測し、回遊性が図られているかを調査した。

次のページをご覧ください。

「（3）歴史的資源の認知度に係る街頭インタビュー調査」については、小田原城本丸広場において、来訪者を対象に「歴史的建造物名所・観光スポット」「地場産業・特産品」「伝統行事・民俗芸能・イベント」について知っているか聞き取り調査を行った。

また、おだわら市民交流センターUMECOにおいて、市民を対象に、同様の調査を実施し、併せて「市外の友人・知人に紹介したい、おすすめしたいもの」を聞き取り調査した。

なお、小田原城本丸広場では、312人の方に、おだわら市民交流センターUMECOでは、50人の方にご協力いただいた。

それぞれの調査の集計結果を簡潔に説明する。

（1）歴史的建造物におけるアンケート調査結果をご覧ください。

「Q4 満足度」については、「満足した・やや満足した」がすべての施設で8割以上となった。

再訪については「また来たい・機会があればまた来たい」がすべての施設で9割以上となった。

「Q5施設をよりよくするための取組」については、歴史・文化に関する勉強会、呈茶の会の取組みを求める割合が多く、活用方法については、休憩できる場所、カフェなど、飲み物や甘味を提供できる場所を望む声があった。

「Q6歴史的建造物の回遊」については、アンケートに回答していただいた施設以外に、当日行った、又は行く予定の施設を伺ったところ、「小田原城」という回答が最も多く、約50%から70%の方が訪れており、一方、文学館や松永記念館では、「行っていない、行く予定はない」と回答した方が約25%前後となっており、これらの施設を目的に来訪される方が一定程度居られることが伺える。

また、同じ南町地区にある小田原文学館と旧松本剛吉別邸、板橋地区にある松永記念館と皆春荘の間では、旧松本剛吉別邸を訪れた方の44.6%が小田原文学館を訪れるのに対し、小田原文学館を訪れた方が旧松本剛吉別邸を訪れる割合は11.4%、同様に、皆春荘を訪れた方の48%が松永記念館を訪れるのに対し、その逆は14.7%となっており、施設の認知度等に差が生じているものと推察している。

「Q7観光スポットへの立ち寄り」については、かまぼこ通りや小田原漁港へ立ち寄るといった回答が一定程度いる一方で、「行っていない、行く予定はない」の回答も約25%から30%程度となっている。

次のページをご覧ください。

(2) 歴史的建造物周辺の回遊性に関する調査結果で、地図上の赤い矢印が、交通量調査をした12か所の交差点である。「秋の建造物観覧会を開催している12月1週目の土曜日午後」という同じ条件で第2期計画初年度の令和3年度の調整結果と令和7年度を比較した。

令和7年度は小田原城周辺の①から③の地点において、それぞれ7,980人、2,628人、4,740人の人流があり、令和3年度と比較すると、②・③では、2倍以上の人流となっており、④～⑫においても、歩行者の増加がみられた。

また、①～③の歩行者数と、④～⑫の歩行者数では大きな差があり、小田原城周辺から、南町や板橋方面への回遊者が少ないという見方もあるが、小田原城周辺の商業地に対し、南町・板橋は住宅地であることを考慮すると、令和3年度との比較では同様に2倍以上の人流となっていることから、歴史的建造物を目的に回遊していることも考えられる。

今後、青い丸で示す市有の歴史的建造物の令和3年度の入館者数と、令和7年度の入館者数を比較し、変化を読み取りたいと考えている。

次のページをご覧ください。

(3) 歴史的資源の認知度に係る街頭インタビューの調査結果である。

各施設や特産品の写真の右下に知っていると答えた方の割合を示している。

小田原城本丸広場でインタビューした市外からの来訪者は左側の「市外」、UMECOでインタビューした市民を右側の「市内」と表記し、市内の下段の数値は、市外の友人・知人に紹介したいとした割合を示している。

市外の方の認知度については、「歴史的建造物・名所・観光スポット」では小田原城、かまぼこ、干物の認知度が50%を超える結果となった。

一方で、それ以外の「歴史的建造物・名所・観光スポット」や「地場産業特産品」「民俗芸能・伝統行事・イベント」の認知度は低い傾向にあった。

市民の認知度については、「歴史的建造物・名所・観光スポット」や「地場産業特産品」では半数以上の項目で認知度が50%を超える結果となり、小田原城、かまぼこ、干物については、全員が知っているという結果になった。

なお、「民俗芸能・伝統行事・イベント」については、「認知されているもの」、「認知されていないもの」が大きく分かれた結果となっている。

また、友人等への紹介については、小田原城、かまぼこ、干物、北條五代祭りなど7項目で50%を超えたが、それ以外は低い傾向となった。

これらの調査結果については、報告事項(3)で説明する、中間評価シート(素案)の「波及効果別シート」に、反映している。

以上で、報告事項(2) 効果測定調査について説明を終了する。

後藤会長 続けて報告事項(3)も説明を求める。

(3) 中間評価シート(素案)について

事務局 「報告事項(3) 中間評価シート(素案)について」説明する。
(都市政策課) 資料5をご覧ください。

中間評価は、計画期間前半を対象に、歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針において定めた「歴史的風致の核となる建造物の保存・活用」「歴史的風致の残る街なみの環境整備」「歴史・伝統を反映した人々の活動」について、施策展開のプロセスとその成果を振り返りながら、計画の進捗状況を評価するとともに、今後の課題を抽出し、各課題の解決に向けた対応を検討するものである。

評価にあたっては、国から作成ガイドが示されており、このガイドに沿って、様式を作成することとなる。

様式は、1ページの黒い四角のとおり、1から8までで構成されており、それぞれの様式を素案として、とりまとめたので、その内容を抜粋して説明する。

2ページをご覧ください。

こちらは「統括シート」で、主な評価対象を整理している。

計画に定めた7つの歴史的風致と、その維持向上に関する3つの方針を示し、歴史まちづくりの波及効果として、回遊性の向上、歴史的風致に関する意識啓発を取り上げ、外部有識者の東北大学の窪田教授と協議し、代表的な事業として、AからDの4つの取組を抽出し、中間評価を行うこととした。

3ページをご覧ください。

様式2の方針別シートは、計画に記載された各方針について、課題解決の達成状況を自己評価し、方針の設定や方針別の施策内容を検討するためのシートである。

「歴史的風致の核となる建造物の保存活用」の方針について、説明する。

「①課題と方針」の概要については、計画書第3章に記載された歴史的風致の維持及び向上に関する課題と基本方針を要約したものである。

また、「②事業・取り組みの進捗」については、これまで実施した事業とその推移を記載している。

「③課題解決・方針達成の経緯と成果」をご覧ください。

市有の歴史的建造物については、一般公開及び民間活用などに向け、耐震及び劣化改修、庭園整備を進めた。

また、清閑亭や旧豊島家住宅では、民間提案制度により選定された民間事業者に貸付を行い、飲食店として活用しているほか、市が民間事業者からの賃料収入を施設の維持管理費用に充当し、市費の削減を図った。

民間所有の歴史的建造物については、歴史的風致形成建造物への指定に向け、所有者への制度説明等を丁寧に行い、本計画への理解を得ながら指定件数を増加させた。

また、修理・復原の工事費を市が補助することで保全を図った。

「④自己評価」をご覧ください。

歴史的風致形成建造物の整備を行うことで、建造物の歴史的・文化的価値が損なわれることを防ぐとともに、歴史的風致の維持向上を図ることができた。

また、市有の歴史的風致形成建造物を民間事業者に貸し付けるなど、官民連携による持続的な取組を行ったと評価した。

「⑤今後の対応」であるが、引き続き歴史的風致形成建造物への指定を推進するとともに、耐震補強や民間所有の歴史的風致形成建造物の修理・復原費用の補助など、歴史的風致形成建造物の保存・活用につながる取組を実施することで、さらなる歴史的風致の維持向上を図っていくこととしている。

同様に4ページでは、歴史的風致の残る街なみの環境整備の方針について、5ページでは、歴史・伝統を反映した人々の活動の方針について、シートを作成している。

6ページをご覧ください。

様式3の波及効果別シートは、計画に基づく取組の波及効果について、効果発現の状況を自己評価し、他の計画・制度との連携方策を検討するためのシートである。

回遊性の向上に係るシートについて説明する。

「①効果の概要」については、「歴史的建造物への回遊性が向上した」としており、「②関連する取り組み・計画」には、「歴史的建造物利活用エリアコーディネートプラン」と「小田原市観光戦略ビジョン」を挙げている。

「③効果発現の経緯と成果」であるが、小田原城天守閣をはじめ、市有の歴史的建造物の入館者数は、新型コロナウイルスの影響や整備による休館で、一時的に来館者数が減少したものの年々増加しており、折れ線グラフが示すとおり、令和6年度の入込観光客数約838万人と過去最高を記録した。

歴史的建造物の入館者数と流動客数は、先ほど、効果測定調査で説明したとおり各地点で歩行者数が増加している。

「④自己評価」であるが、歴史的建造物の入館者数や周辺の歩行者数の増加から回遊性が向上したと認識している一方で、小田原城周辺の歩行者数と、南町や

板橋周辺の歩行者数とに乖離があることから、全体的な回遊性の向上が今後の課題であるとした。

「⑤今後の対応」については、さらなる回遊性の向上を図るため、歴史的風致形成建造物の魅力発信や、回遊ルートの策定、小田原ガイド協会等との連携を図るとした。

7ページをご覧ください。

歴史的風致に関する意識啓発に係るシートである。

「①効果の概要」については、「市民の歴史資産の保存、活用に関する取組に高い満足度や認知度を得ることができた」としており、「②関連する取り組み・計画」には、「歴史的建造物利活用エリアコーディネートプラン」と「小田原市観光戦略ビジョン」、「小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画」を挙げている。

「③効果発現の経緯と成果」であるが、歴史的風致に関する認知度を高める取組として、文化財建造物秋の観覧会で歴史的風致形成建造物をはじめとした国の登録有形文化財や小田原ゆかりの優れた建築物等を公開したほか、歴史まちづくりカードのデザインを歴史的風致形成建造物とするなど歴史的建造物の周知を行った。

また、後継者育成発表会や城下町おだわらツアーデーマーチ出発式での小田原囃子の演奏など、民俗芸能を披露する機会を創出したほか、伝統行事やイベントを市ホームページや広報紙等に掲載し、情報発信に努めた。

下段の参考をご覧ください。

こちらは、毎年行っている市民意識調査の結果である。

「小田原市に対してどんなイメージを持っているか」の問いに対して、「温暖な気候で住みやすいまち」、「小田原城を中心とした歴史ある城下町」、「豊かな自然に恵まれたまち」となっており、令和3年度からこのイメージは一貫している。また、小田原市のまちづくりに対する満足度や重要度について、歴史資産の保存活用については、重要度は低い満足度は高い結果となっている。

8ページをご覧ください。

先ほど説明した効果測定調査のうち、認知度の聞き取り調査結果を棒グラフとしてまとめたもので、上段が市民、下段が市外の方の結果となっている。

「④自己評価」をご覧ください。

歴史的風致に関する取組や、歴史的風致を構成する「歴史的建造物、名所、観光スポット」、「地場産業特産品」について、市民から高い認知を得ていた。

「伝統行事、民俗芸能、イベント」に関する市民の認知度のうち、北條五代祭りや小田原梅まつりなど、情報発信が行われているイベント、及び例大祭や小田原囃子など、イベントとともに行われているものは認知度が高い一方、地域に特化した伝統行事・民俗芸能等は認知度が低い傾向となっている。

歴史資産の保存、活用に関する取組については、市民意識調査において、市民の満足度は高いが、重要度が低かったため、歴史的風致について更なる周知を図る必要があると評価した。

また、市外からの来訪者の「歴史的建造物・名所・観光スポット」、「地場産業特産品」、「伝統行事、民俗芸能、イベント」に関する認知度が、小田原城、かまぼこ、干物以外の認知度は5割未満と低かったため、認知度の向上に努めていく必要があると評価した。

「⑤今後の対応」であるが、本市の歴史的風致に関する各取組について、さらなる情報発信に努めるとともに、「伝統行事、民俗芸能、イベント」については、積極的に情報発信しているものと地域の中で維持・継承に注力しているものに分かれるため、各実施団体等の方向性に沿った支援を行っていくこととしている。

9ページをご覧いただきたい。

様式4の代表的な事業の質シートは、計画に位置付けられた代表的な事業について、事業の質を自己評価・外部評価し、事業の進め方を検討するためのシートである。

冒頭に説明したとおり、外部有識者の窪田教授と協議し抽出した、代表的な4事業について、コメントをいただいた。

4事業のうち「A清閑亭活用事業」について説明する。

「①取り組み概要」であるが、「清閑亭」は、本市が所有し、令和3年度までNPO法人に管理運営を委託していたが、魅力的な活用や情報発信の不足、庭園を含む建造物の維持管理費の増加が課題となっていた。

そこで、「取組」に記載しているとおり、まちの魅力・価値を高めるため、民間提案制度により、貸付を条件に事業者から提案を募集した。

これにより、優先交渉権者に採用された民間事業者が、令和3年度から市と提案内容に係る詳細協議を開始し、「食」を通じた「小田原ならではの文化」の発信、観光の回遊拠点の一つとしての地域連携、持続可能な建造物の維持保全を目的に、庁内外の関係部署との調整を進め、令和6年3月に飲食店「小田原別邸料理 清閑亭」として開業した。

現在は、飲食店としての運営のほか、庭園及び主屋2階の一般公開に加え、ギャラリースペースや体験ワークショップの会場として貸し出し、様々な催しを開催し、文化活動の場としても活用されている。

「②自己評価」であるが、民間事業者の運営により、SNSやHPによる効果的な情報発信が行われ、建造物の認知度が向上した。また、民間事業者からの貸付料を庭園の維持管理や建造物の修繕などに充てることで大幅に維持管理費用を削減することができたと評価した。

10ページの「③有識者コメント」をご覧いただきたい。

窪田教授からは「建物が美しく整えられ、料理の内容も小田原や清閑亭に因んだものに配慮している点からも、この場所の歴史・文化的価値に事業者チームが愛情を注いでいることを強く感じた。そういう感情を来訪者は受け取ると思われ、それだけでも清閑亭を活用する意義がある。さらに、案内役の方の説明が素晴らしく、清閑亭だけでなく黒田長成や近代への理解も深まるという体験も得難い。周辺環境や立地についての情報は、たとえば絵地図になっていれば、ここから回遊につながるのではないかと。また、案内役の方の個性的で自由な雰囲気にも、

特に子供が接する機会があれば、自らの将来を考えるとときに豊かな気持ちで臨めるだろう。そうした開かれた機会があったら、なお建物が生きるのではないか。」とのコメントをいただいた。

「④今後の対応」であるが、有識者コメントを踏まえ、利活用事業者と連携し、「小田原ならではの文化」の発信、観光の回遊拠点の一つとしての地域連携、持続可能な建造物の維持保全を継続していくことに加え、近隣の歴史的建造物とのイベント等による連携も推進していきたいとした。

抽出した他の3事業「B皆春荘、旧松本剛吉別邸整備活用事業」、「C重点区域における街なみ環境の向上」、「D伝統行事・民俗芸能等保存継承事業」についても同様に、窪田教授からコメントをいただき、11ページから16ページにまとめた。

23ページをご覧いただきたい。

様式5の歴史的風致別シートは、各歴史的風致について、維持向上の状況を自己評価し、歴史的風致ごとに施策の内容や方向性を検討するためのシートである。

7つの歴史的風致のうち、第2期計画から取組を始めた「栢山と報徳仕法の継承にみる歴史的風致」について説明する。

「①歴史的風致の概要」は、計画書の記載を引用している。

「②維持向上の経緯と成果」をご覧いただきたい。

二宮尊徳の生誕地である栢山に建つ尊徳記念館では、二宮尊徳にまつわる遺品・資料などを展示するほか、同敷地内に、尊徳が誕生してから16歳になるまで実際に住んでいた中流農家住宅である尊徳生家を元々あった場所に移築復元し、公開している。

これらの施設には年間7,000人近くの方が来訪しており、また、当該地周辺に広がる田園風景の中に点在する石碑をめぐる姿が見られる。

県指定重要文化財である尊徳生家については、令和4年度に18年ぶりとなる茅葺屋根の全面葺き替え、令和6年度に土間・軒下叩きの改修を行い、その保全を図り、葺き替えの際には、市民を対象とした見学会を行った。

二宮尊徳ゆかりの「捨苗栽培地跡」では、近隣の小学校を対象に、食生活の中心であるお米の大切さや稲作についての理解を深めるとともに、尊徳の教えをはじめとした郷土文化を学ぶため、昭和62年度から毎年、児童による田植えを行っている。合わせて栢山田植え歌保存会が地元につながる田植え歌を披露し、尊徳の事績と栢山の田植えを伝えている。

二宮尊徳の命日に近い10月には、尊徳記念館にて尊徳祭が開催され、市内の小中学生による「二宮金次郎とわたし」と題した作文発表会や、茅葺屋根の尊徳生家でいろりのけむりによる燻蒸作業の実演などを行っており、令和5年度には約1,200人の方が参加した。

「③自己評価」であるが、尊徳記念館と周辺の尊徳に関わる旧跡や水田において、地域住民や小学生を対象に、尊徳の事績の継承と田植えに関わる活動を展開しており、市内外からは展示物や石碑等を見に多くの方が来訪している。また、

関係する建造物の維持・修繕を行うことで、栢山と報徳仕法の継承にみる歴史的風致の継承とその維持に寄与していると評価した。

「④今後の対応」であるが、引き続き、二宮尊徳に由来する建造物の保全と周辺住民等の活動を支援し、その事績の顕彰を継続していく。また、尊徳記念館周辺の石碑等には、来訪者のために案内板や説明板を各所に設置しているが、老朽化が進んでいることから、その更新を進めていくとした。

他の6つの歴史的風致については、17ページから22ページにまとめている。

25ページ「住民評価・協議会意見シート」をご覧いただきたい。

このシートは、計画に基づく取り組みの成果について、地域住民・協議会等からの外部評価を整理するためのシートである。

住民意見については、令和7年4月から5月にかけて、観光協会や民俗芸能保存団体など歴史まちづくりに関係する団体や、重点区域内の自治会にアンケートを送付し、歴史まちづくりの取組効果や今後の取組に期待すること、改善することについて伺い、いただいた意見を記載した。

中間評価にあたっては、これまでの歴史まちづくりの経緯を踏まえた客観的な評価を行うため、本協議会における委員の皆様からご意見等をいただき今後の取組みに活かしたいと考えている。

なお、只今説明した中間評価シートに関しては、次回、令和8年度第1回協議会にて協議事項として諮り、令和8年5月末に国に提出するスケジュールを進めていく。

以上で、中間評価シート（素案）についての説明を終了する。

後藤会長

ただ今の説明で意見等があればお願いしたい。

中間評価では25ページの協議会からの意見の部分が主要である。よって、各委員から順に意見ををお願いしたい。

では、平井委員から、各シートに関してコメントをいただきたい。

平井委員

中間評価シート9ページの清閑亭活用事業に関して、NPO法人のときは魅力的な活用や情報発信の不足、維持管理費の増加が課題となっていたとあるが根拠は何か。NPO法人が利活用していたときの清閑亭では収益から年間500万円くらい建物の修繕と庭の手入れ、調査研究に充てていた。今回のシートでは、正確にはわからないが、かなり少ない金額になっており、台風被害等が頻発するような建物を本当に修繕できているのか、やや疑問が残るところで、市の支出が減ったからといって、それが持続可能な維持保全といえるのか、市の考えを伺いたい。

併せて、清閑亭は現在、民間企業が賃借をしており、直接伺った範囲では、経営的には苦しい状況と聞いている。市の支出が少ないからといって、持続可能になっているのか、市の考えを伺いたい。

また、皆春荘と旧松本剛吉別邸のバリアフリールートについては、東北大学の窪田教授もコメントしているが、慎重であるべきだったのではないかと考える。

進行管理・評価シートの写真を見る限り、風致を損なっていることは間違いなく、これがどのような判断で行われ、この後どうしていくのか伺いたい。

事務局
(文化政策課)

魅力的な活用状況という点については具体的に回答できないが、清閑亭の庭園整備費については、現在は200万円ほどになっており、グラフで提示したとおり、いままで1500万円ほどかかっていた維持管理費がプラスに転じており、費用がかさむ維持管理費の削減が図られたことで、民間提案事業の効果が出ていると認識している。

平井委員

では、今回のシートに記載されているものは内容を修正する必要がないという認識でよろしいか。

事務局
(文化政策課)

市としては現在の民間活用は有効な手段であると考えているため、修正の必要はないと考える。

平井委員

目先の支出が少ないから持続可能であるといえるのか。また、活用についても魅力的な情報発信が行われるのかは、過去の清閑亭の活用方法とは別のアプローチがされていて、比較できないのではないかと考える。

後藤会長

持続可能性という意味では、民間企業と契約をしている形で担保されているのではないかと考える。ただ、前の団体が行っていた活動の評価については、書き方をもう一度精査をしていただきたい。バリアフリーについては、どうか。

事務局
(文化政策課)

バリアフリーについては、バリアフリールートを策定しているため、基準をクリアしていると考えます。

後藤会長

窪田教授のコメントは、ルートよりも、景観に関しての配慮についての意見ではないか。関東の近辺でもランドスケープを専門とした先生はいると思うため、そうしたアドバイスを聞きながら進めていくという方法も考えられる。

平井委員

民間企業と契約しているとはいえ、何か対処をしたほうがよいと個人的には考える。

勝俣委員

報告事項(1) 進行管理・評価シートのうち、小田原文学館の庭園工事について、ガイドの際にお客様から「整備によってどう変わるのか」という心配の声が寄せられる。資料には旧観の復元とあり、田中光顕が建てた当時の庭に復元するところがあるが、十分に周知されていないと思える。工事現場の看板などに一言でも、そういった旨の説明をしていただくと、ガイドがしやすくなる。

また、前回の協議会でも質問をさせてもらったが、二の丸観光案内所について、歴史的風致形成建造物に指定された後に耐震改修工事を行うとしているが、その時期と、その間の事務所機能はどうなるのか。

事務局
(図書館) 小田原文学館の工事に関しては、田中光頭が建築した際の資料は多くはないが、限りあるなかで工事を行っている。また、工事現場の看板に工事内容を記載する対応をとりたいと考える。

事務局
(小田原城総合管理事務所) 耐震改修工事については、来年度は基本設計、令和9年度に実施設計、早くて令和10年度に着工となる見込みである。工事期間中は、城址公園内に仮設事務所を設け、機能を一時的に移すことを検討している。

林委員 前回の協議会で、歴史的建造物の中で伝統芸能を披露したいと発言したが、皆春荘で実施することができた。40名の参加者がおり、非常に熱心に見学をいただき、満足していただけた。これからもこうした機会をつくっていただきたい。

その際に皆春荘の管理者から「認知度が低いことが非常に悔しい」と聞いた。

また、私が乗車したタクシーの運転手が皆春荘を知らないということが非常にショックであった。特にタクシーなどは観光地において道案内を兼ねるため、認知度の向上が重要になるのではないかと考える。

小田原ゆかりの人物は多く、関わりのある建造物も多いため、物語性のあるツアーやPRを考えてもよいと思う。

事務局
(都市政策課) 効果測定調査によって認知度が明らかになったため、更なる情報発信に努めていきたいと考えている。

柏木委員 中間評価シート8ページの市民の認知度調査の表で、40%に赤線が引かれている理由を聞きたい。

認知度に関しては、铸件が意外に高いことが嬉しい結果であった。10年、15年前であれば、地元の方でも知らないということもあったため、数値として上がっていることは実感を得られた。反面、市外の方に食べ物以外の認知度が低いことが気になる。箱根寄木細工に関しては、「箱根の寄木細工は知っているが、小田原で作られていることは知らなかった」ということなのか、その点が疑問になった。

街かど博物館などの事業者も含めて認知度を上げていく努力を今後も続けていくことが必要と考えた。

事務局
(都市政策課) グラフの赤線の位置に関しては誤りであるため修正する。
箱根寄木細工については「小田原の地場産業・特産品として知っているか」と聞いた結果である。

平井委員 市の支出を抑えて維持管理を行っていくことも一つの方向性だと思うが、市有の歴史的建造物の維持に公金が充てられているということを市民に理解していただく必要があると考える。

建造物の滅失を防ぐという問題意識のうえで進行しているため、公的な手立てと民間活用の両輪で進めていくことを提案する。

小澤委員 (企画部長) 歴史的建造物の利活用については難しいところではあるが、前の活用法と比較する必要はないと考える。今あるものをよりよく使っていただけて、利用されて、認知度が向上していくということもある。

今はSNSなどのネットもあるが、テレビなどの露出によつての効果も未だに大きく、どのように広げていくのか、時間をかけてでもしっかりと進めていくことであると思う。

大木委員 (文化部長) 市民の満足度は高いが重要度が低いことは課題といえる。

林委員の話していた周知にストーリー性を持たせるというのは効果的と思う。施設によって所管が異なる縦割の部分が課題となるが、総合計画のなかにも共同プロジェクトとして位置付けているため、しっかりと取り組んでいきたい。

遠藤委員 (経済部長) 中間評価シート6ページの小田原市観光戦略ビジョンについて、連携の位置づけがないことになっている。小田原市観光戦略ビジョンには、歴史的資源の活用や回遊性の向上なども位置付けているが、「なし」でよいのか。また、7ページには小田原市地域経済振興戦略ビジョンのみ記載されているが合っているのか。

経済部でもまちあるきについては、力を入れていくところではあり、本町と板橋をつなぐというところは小田原ガイド協会などとともに進めていきたい。

また、二次交通の利用についても記載してはどうか。

事務局 (都市政策課) 対象ページの「関連する計画」については、再度見直しを行い、必要があれば修正する。二次交通の利用に関する取組は現時点で行っていないが、回遊性の向上に資すると考えられるため、検討を行っていききたい。

後藤会長 具体的な事業化に至っていないことから記載をしていないものと思う。今後事業化していく際には、書き方の工夫をしていただきたい。その点では、貴重な意見であると思う。

佐藤委員 (都市部長) 本市の歴史的建造物は連続性があるわけではなく、点在している。この点と点を結んでいく形が大事になっていく。大正期の歴史的建造物はまだ市内にあり、今回指定候補に追加したさくらい呉服店は、立地上の問題を抱えているが、指定候補にすることは、市として歴史的建造物を保存していく意志表示でもある。歴史的建造物の保存は都市部だけではなく、市内一体となって取り組む必要があることから、ますます連携していかなければならない。

また、伝統行事や民俗芸能などの担い手、後継者不足が深刻化していくものと考えられるため、対策を講じていくべきと考える。

飯塚委員
(建設部長) 建設部でも、かまぼこ通りなどの景観舗装整備などいくつかの事業に携わっている。効果測定調査の結果をみると、この数年で歩行者数は2倍近くに増えているので、事業の成果が着々と出ているところと思うが、引き続き、歴史的風致や歴史的資源の認知度を高めていく取組を考えていくべきである。建設部としても、引き続き、環境整備等に取り組んでいきたい。

諏訪部代理
(教育部) 総論的ではあるが、認知度に関しては厳しいものを感じた。民間の歴史的建造物を含め、各施設が連携して認知度を高めていくことが重要であると考え。教育委員会では「小田原の教材化」を進めており、各学校に市内各課にお願いできる出前授業等をリスト化して案内する取組などもしている。

勝俣委員 前回で気になっていた板橋の旧内野醤油店について、その後の進捗について教えていただきたい。また、共寿亭で最近、足場が組まれているのを見かけたが、状況を把握しているか。

事務局
(文化政策課) 旧内野醤油店については、工事を再開しており、今年の夏頃完成を予定している。

事務局
(文化財課) 国登録有形文化財である共寿亭は、現在足場を設置し、雨樋や屋根を修繕していると聞いている。なお、修繕後の活用については聞いていない。

菊池副会長 有形文化財と無形文化財はそれぞれが独立しているわけではなく、総合的に捉える必要がある。国指定等文化財の山鉾屋台は全国にあるが、もともとは道路の幅に合った大きさの山鉾屋台であると思う。道路が拡幅され山鉾屋台のお祭りのときに市外来訪者が素通りしてしまうという事例も聞く。有形文化財と無形文化財にとどまらず、行政計画を含めた総括的な調査活用が必要と考える。

浅倉副会長 小田原城には毎年50～60万人が訪れているということに驚いた。城を中心に観光が進んでいるものと思う。観光客の更なる誘致を目指すなら、天守閣とNINJA館のように、小田原城と歴史的建造物をセットにするのはどうか。他にも南町や板橋の歴史的建造物を巡ると、ポイントがたまって、記念品やオリジナルグッズがもらえるような、全部回りたくなる仕掛けがあるとよい。

また、文化財の保存の観点では、市内に博物館がないことは影響が大きい。博物館があり、そこで歴史的建造物や歴史的風致に関する特別展を組めればPRになるものと考え。小田原城天守閣は博物館相当の施設なので、せつかく小田原が集めている文献や史料などを有効に保存し活用していただきたい。

鹿島委員 中間評価シートの回遊性の向上に関して、観光課などが先行的に優れた観光マップを作っている。配布された資料の歴まちのマップを見たが、どういう役割で、どのような活用を目指しているのか、少し見えにくい。なりわい交流館は周辺の飲食店をまとめたマップなどを作っている一方、歴まちマップは観光スポットや歴史まちづくりに特化していると思える。高齢者の方の場合、地図を2枚照らし合わせてまち歩きをするのは難しい。そういったところを連携して、一緒に作れば、部数を増やせて、回遊性の向上に資すると考える。

また、これだけの部署が連携して歴史的資源を有効活用していく取組は大事なこと。縦割りにならず、効率的に連携していってもらいたい。

向原委員 中間評価シートにある回遊性の調査結果に関して、バックデータはあるのか。中間評価シートとして最終的なエッセンスがどのように連携しているのかを確認できると良い。

事務局 (都市政策課) バックデータはあり、まとめたものを中間評価シートに反映している。

向原委員 書き方としてはよいが、歩行環境などを踏まえた生の数字を大事にして、政策などにつなげていくことが重要と考える。また、歴史的資源を面的につなげていくことが重要になると考える。

例えば、中間評価シートの回遊性の調査結果の地図に関しては人数の多少で矢印の大きさを変えるなど、調査結果や動線が視覚的に見えるようにすれば、戦略的に検討できるのではと考える。

後藤会長 大きな視点で言うと、小田原は漁港が次のキーになると考える。小田原漁港に訪れた方が他のところに回遊するようになるとよい。二次交通も含めて、板橋と一体になって整備していくことで、回遊性の向上に大きく寄与すると考えられる。

柏木委員の意見は大事で、小田原に来訪する外国人観光客の多くは箱根の帰りなどである。そのため、箱根とのつながりが重要である。箱根の高級な木造建築のほとんどが小田原の職人によってつくられている。箱根という一大消費地に対して、寄木細工だけでなく、小田原にも息づいているとPRするのも大事。インバウンドの需要をニッチに取り込んでいくのも大事であろう。

小さな視点で言うと、アンケート結果をみると文学館や松永記念館などでは他にどこにもいかない固定客が多いことがよくわかる。満足度・重要度を見てもわかるが、市民が市の魅力を友人知人に伝えてもらえるような、市民の主体性を促す政策が必要となる。

浅倉副会長の意見ももつともで、城から人を動かす仕掛けとして例えば天守閣の入場券を持っていたら歴史的建造物でノベルティを渡すなどはよい方法と考える。さらに言えば、文学館などは固定客でとどまっている状況でもあり、新規の客を獲得していく工夫が求められていると思う。

施設ごとに、集客の仕方がそれぞれあると思うため、奥行きのある深い歴史を感じられる工夫が、まちづくりにつながっていくものと考えている。

4 その他

事務局
(都市政策課)

「小田原市 歴まち まち歩きマップについて」を説明する。

昨年度開催された歴史的景観都市協議会において、国土交通省から、「歴史的風致形成建造物を巡る散策コース」をホームページに掲載するなど、歴史まちづくりの情報発信により認知度向上に努めていこうとの提案があり、本市においては、認知度向上に加え、回遊性の向上にも寄与するものと考え、「歴まちマップ」の作成に取り組んできた。

小田原城周辺や板橋地区の歴史的風致形成建造物を楽しく学びながら、まち歩きができるマップの作成状況について、皆様と共有させていただきたい。

マップは、小田原城下ショートコースと板橋ショートコースの二つについて、実際にどのように巡ればよいか、マップに記載する情報は何か良いかなど、後藤会長やガイド協会の勝俣委員に相談し、指定候補を含んだ歴史的風致形成建造物と小田原城天守閣を望む絶好のビューポイントに加え、歴史的風致形成建造物の紹介シートも作成した。これまで、歴史的風致形成建造物の特徴、見どころは、計画書を読まなければ分からなかったため、建造物ごとに概要や特徴、見学時の見どころを施設ごとにまとめた。

現在は市有の歴史的風致形成建造物である、なりわい交流館、皆春荘、小田原文学館、旧松本剛吉別邸を作成したが、今後は民間所有の歴史的風致形成建造物についても所有者の承諾を得ながら作成していきたいと考えている。

次のページは、ホームページの案である。「まち歩きマップ」と「歴史的風致形成建造物の紹介シート」は、こちらのページから閲覧できるようにする。また、スマートフォンなどのモバイル端末でマップと施設をリンクさせ、見やすい形とすることで、まち歩きの際に活用いただきたいと考えている。

さらに、歴史まちづくりに関するイベント等の情報も掲載し、つながりを意識した情報発信を行いたい。

歴史まちづくりの認知度アップと歴史的風致形成建造物の回遊性向上を図る市の取組として委員の皆様と共有をさせていただいた。

以上で説明を終了する。

後藤会長 ただ今の説明で意見等があればお願いしたい。

全委員 (意見なし。)

後藤会長 意見は無いようなので、全体を通して何か意見はあるか。

全委員 (意見なし。)

5 閉会